情報セキュリティ基本方針

クリーンシステムグループは、情報セキュリティの確保を経営上の重要事項の一つと位置づけ、お客様やお取引先様からお預かりした情報及び当グループの情報及び当該情報を管理・保護するためのシステムを事故・災害・犯罪等の脅威から守る情報セキュリティに取り組むことを目的として、以下の通り「情報セキュリティ基本方針」を定める。

1. 経営者の責任および継続的改善

クリーンシステムグループは、当社及びお客様の情報資産が適切に管理されるよう経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上を主導します。

2. 法令及び契約上の要求事項の遵守

クリーンシステムグループは、情報セキュリティに関わる法令、規制、契約上の義務及びその他の社会的規範を遵守します。

3. 社内体制の整備

クリーンシステムグループは、情報セキュリティの維持及び改善のための管理体制を整備し、情報セキュリティ対策をクリーンシステムグループ内の正式な規則として定めます。

4. 教育・研修の実施

クリーンシステムグループは、役員及び従業員が情報資産の重要性を十分に認識するように必要な教育を実施し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

5. 違反及び事故への対応

クリーンシステムグループは、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範及びお客様との契約に関わる違反及び情報セキュリティ事故への対応を整備し、違反及び事故の影響を低減します。

制定日:2023 年 5 月 31 日

株式会社クリーンシステム

代表取締役　鈴木隆